

過誤申立事由コード表

「介護給付費」「介護予防・日常生活支援総合事業費」の過誤申立のときに記入します。

- (1) コード設定について 4桁のうち前2桁に様式番号、後2桁に申立理由番号を組み合わせて記入となります。

申立事由コード			
様式番号		申立理由	
△	△	△	△

- (2) 様式番号について
※明細書に記載してある番号は「サービス種類コード」です。過誤申立で使用する様式番号とは異なりますのでご注意ください。
- (3) 申立理由番号について

様式番号	様式名称 (サービス種類コード)	明細書
		様式番号
10	11:訪問介護 12:訪問入浴 13:訪問看護 14:訪問リハ 15:通所介護 16:通所リハ 17:福祉用具貸与 31:居宅療養管理指導 71:夜間対応型訪問介護 72:認知症対応型通所介護 73:小規模多機能型居宅介護 76:定期巡回・随時対応 77:看護小規模多機能 78:地域密着型通所介護 81:特別給付(介護)	様式2
	A2:訪問型サービス(独自) A3:訪問型サービス(独自/定率) A4:訪問型サービス(独自/定額) A6:通所型サービス(独自) A7:通所型サービス(独自/定率) A8:通所型サービス(独自/定額) A9~AE:介護予防・日常生活支援総合事業明細書 ※総合事業	様式2の3
11	62:介護予防訪問入浴 63:介護予防訪問介護 64:介護予防訪問リハ 66:介護予防通所リハ 67:介護予防福祉用具貸与 34:介護予防居宅療養管理指導 74:介護予防認知症対応型通所介護 75:介護予防小規模多機能型居宅介護 81:特別給付(予防)	様式2の2
20	AF:介護予防ケアマネジメント費 ※総合事業	様式7の3
21	21:短期入所生活介護	様式第3
22	22:介護老人保健施設における短期入所療養介護	様式第4
23	23:病院または診療所における短期入所療養介護	様式第5
24	24:介護予防短期入所生活介護	様式第3の2
25	25:介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護	様式第4の2
26	26:病院または診療所における介護予防短期入所療養介護	様式第5の2
2A	2A:短期入所療養介護(介護医療院)	様式第4の3
2B	2B:介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	様式第4の4
30	32:認知症対応型共同生活介護	様式第6
31	37:介護予防認知症対応型共同生活介護	様式第6の2
32	33:特定施設入居者生活介護 36:地域密着型特定施設入居者生活介護	様式第6の3
33	35:介護予防特定施設入居者生活介護	様式第6の4
34	38:認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	様式第6の5
35	39:介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	様式第6の6
36	27:特定施設短期、28:地域特定短期	様式第6の7
40	43:居宅介護支援介護給付費明細書(サービス計画費)	様式第7
41	46:介護予防支援介護給付費明細書(サービス計画費)	様式第7の2
50	51:介護老人福祉施設 54:地域密着型介護老人福祉施設	様式第8
60	52:介護老人保健施設	様式第9
61	55:介護医療院	様式第9の2
70	53:介護療養型医療施設	様式第10

- (4) 再請求について
請求を取り下げ後、再請求の有無について○をつけてください。不明な場合は記載しないで提出してください。

申立理由番号	申立内容
02	請求誤りによる実績の取り下げ
99	その他(上記以外)の事由による実績の取り下げ

- (5) お願い
「過誤申立書」をご提出後に記載していただいた内容を確認するために、事業所様にご連絡をする場合がございます。ご担当者様のお名前を記載してください。

※総合事業と書いてある様式番号は総合事業用の過誤申立様式を使って申立てを行ってください。